

3月29日(日)・4月5日(日)の8時30分～17時15分

転入・転出・転居に伴う臨時窓口を開設

引越しシーズンの3月下旬から4月上旬は、転入・転出や転居の届出が集中して、窓口が大変混み合います。市では、日曜日に臨時の窓口を開設し、住民異動に伴う手続きを受け付けます。

また、印鑑登録や自動交付機用パスワードの設定・変更(本人のみ)も行います(住民基本台帳カードの交付申請はできません)。

本人確認のために、官公署発行の写真付証明書(運転免許証・パスポート・写真付住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書など)をお持ちのうえお越しください。

■日時…3月29日(日)、4月5日(日)
8時30分～17時15分

■場所…市役所庁舎1階窓口

担当課	取り扱い業務
総合窓口課 ☎ 551-0110 FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動届(転入・転出・転居)の受け付け(住基カードによる特例転入はできません) ●印鑑登録の手続き・印鑑登録証明書の発行 ●印鑑登録証(水色のカード)から住民カード兼印鑑登録証への無料交換 ●住民票の写し、戸籍謄(抄)本などの発行(税関係の証明書は発行できません)
保険年金課 ☎ 551-1807(国民健康保険) ☎ 551-0316(福祉医療) ☎ 551-0361(後期高齢者医療) FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動に伴う国民健康保険被保険者証の発行手続き ●福祉医療受給券の申請書預かり(保険証と平成26年度課税証明書が必要で す。なお、受給券は後日郵送します) ●後期高齢者医療負担区分等証明書の預かり(後期高齢者医療被保険者証は後日郵送)
税務課 ☎ 551-0106 FAX 551-2010	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税の精算(住民異動に伴う業務のみ)
学校教育課(3階) ☎ 551-0130 FAX 551-0149	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校の転入、転出に伴う就学の手続き(就学通知書の交付など) ●区域外就学、指定校変更の手続き
幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園・幼稚園の入園申込み・退園申出の受け付け ●保育料の収納業務
子育て応援課 ☎ 551-0114 FAX 552-9320	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当の手続き(認定請求書の一部預かりなど) ※児童扶養手当・特別児童扶養手当などは後日手続きしてください。

※上記以外の業務は取り扱いできません。詳細は事前に各担当課に確認をお願いします。また、他の行政機関に問合せが必要となるものなどは、当日手続きができない場合があります。

- 介護保険の申請は後日、長寿福祉課(☎ 551-0281 FAX 551-0548)で手続きしてください。
- 障がい者手帳や福祉手当は後日、障がい福祉課(☎ 551-0113 FAX 553-3678)で手続きしてください。
- 妊婦健康診査受診券の交換は後日、なごやかセンター内の健康増進課(☎ 554-6100 FAX 554-6101)で手続きしてください。

※水道を使う場合、または使わなくなる場合は、その4日前までに上下水道課(☎ 551-0135 FAX 554-3866)に電話連絡をしてください。

※戸籍届出関係は預かりとなり、平日の8時30分～17時15分に再度来庁していただく場合があります。

問合せ…総合窓口課 ☎551-0110 FAX 553-0250

平成25年台風18号被害の復旧状況

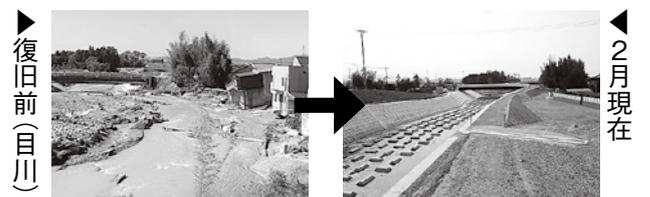
皆さんの尽力と協力で、目に見えて復旧が進んでいます。

■安養寺山…13カ所が斜面崩落。平成26年度で9カ所が復旧完了予定。残る4カ所は平成27年度に着工・完了予定。



■観音寺水源地…水道の浄水装置が全壊。平成25年12月から仮設の浄水装置により給水。平成27年1月より復旧した浄水装置からの通水が開始。

■金勝川…7カ所で護岸が崩壊、決壊。平成26年9月までに全ての箇所が修復済。



■金勝山林道…復旧事業は、61カ所中33カ所が完了。残る箇所も随時着工予定。

問合せ…危機管理課 総合防災・危機管理係
☎551-0109 FAX 551-0149



4月1日から「くりちゃんバス」葉山循環線と治田循環線の車両が変更

今回は、車両の老朽化や燃費など経費削減の面から葉山循環線と治田循環線の車両を変更します。

▼くりちゃんバス乗車数(平成24年10月～25年9月)

大宝循環線・宅屋線	6,138人
草津駅・手原線	24,892人
葉山循環線・治田循環線	9,608人
金勝循環線	1,800人
合計	42,438人

■平成25年度くりちゃんバス事業費

全路線事業費…4,733万9千円

(うち、県補助金…259万1千円)

問合せ…生活交通課 交通政策係

☎551-0291 ☎551-0149

4月1日から「くりちゃんバス」葉山循環線と治田循環線が小型の車両に変わります。

「くりちゃんバス」は、皆さんの日常生活における移動手段の確保と地球環境保全、交通渋滞緩和などを目的に平成15年度に運行を開始しました。運行開始から今日まで、バス利用状況をはじめとした調査と、市民の皆さんの意見をふまえた検証などを継続し、利便性向上と効率的運行の両面から随時、運行を見直してきました。

多文化共生のまちづくり ～栗東国際交流協会と協力した取り組み～

●多文化共生とは

国籍や民族の異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

●市民の約100人に一人が外国籍住民

栗東市で住民登録をされている外国籍住民の数は、993人(平成27年1月末現在)です。国籍(出身地)数は30で、ブラジルが262人で全体の26.4%を占め、韓国216人(21.8%)、中国203人(20.4%)、ペルー135人(13.6%)と続きます。一時的な滞在ではなく、仕事や結婚など、定住される傾向も多く見られます。

●やさしい日本語でコミュニケーション

外国籍住民の人とコミュニケーションをとる方法は、英語だけではありません。「やさしい日本語」は外国籍住民の人とコミュニケーションをとる方法として有効です。「やさしい日本語」とは、話し手の都合ではなく、「相手に伝わる」ことを目指した聞き手にとって「分かりやすい」「簡単な」日本語表現です。



例えば…

- ・「今朝」→「きょうのあさ」
- ・「無料」→「おかねはいりません」
- ・「通行止め」→「このみちはとおれません」
- ・「危険」→「あぶない」
- ・「火災発生」→「いへがもえています(にげてください)」
- ・「分別収集」→「ごみをわけてあつめます」

ほんの少しの工夫で、外国籍住民の人にとって理解しやすい日本語となることがあります。

○多文化交流イベントの実施○

昨年12月14日(日)に「世界と出会う交流広場in滋賀がいいもん市」を開催しました。国際色豊かなダンスや歌のステージ、屋台など、さまざまな外国の文化に触れる機会になりました。



○栗東ロテリア○

○栗東ロテリア○

外国籍住民の栗東市に対する興味や関心を深めてもらうためのゲーム形式の国際交流グッズ「栗東ロテリア」を栗東国際交流協会で作成しました。

「ロテリア」とは、メキシコ発祥のカードゲームです。現在、国際交流協会でご貸出しており、コミュニティセンター、学童保育所、子供会、敬老会などで利用いただいています。詳細、貸出のご予約は栗東国際交流協会の事務局まで。

○日本語教室の実施○

毎月第2・第4土曜日の午前中、コミュニティセンター大宝東で日本語教室を実施しています。



栗東国際交流協会のボランティアスタッフが、外国籍住民の人へマンツーマンで日本語の指導を行っています。

○ポルトガル語生活相談窓口○

ポルトガル語通訳による生活相談ができます。毎週水曜日13時～17時

問合せ…自治振興課 国内・国際交流係

☎551-0290 ☎554-1123

栗東国際交流協会(RIFA)

☎551-0293 ☎554-1123



栗東演劇祭実行委員会と治田東幼稚園が表彰を受賞

■文化・経済フォーラム滋賀の「2014文化で滋賀を元気に！賞」で栗東演劇祭実行委員会が「演劇でまちづくり文化賞」を受賞

平成5年より21回の栗東演劇祭を開催。「飛び出す演劇祭」などだれもが気軽に楽しみ参加できる演劇文化を根付かせる取り組みが評価されました。

■滋賀県教育委員会の「2014湖っ子食育大賞」で治田東幼稚園が「優秀賞」を受賞

充実した計画で食育を幅広く実践。「食べる喜びや楽しさを味わう」をテーマに、年間を通じた地域の老人クラブの皆さんとの交流や自園給食メニューの展示などを行う取り組みが評価されました。

人権シリーズ⑧ 「地域の取り組み」

人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会～モデル自治会の取り組み～

本年度も多くの自治会で（昨年度実施率96%）地区別懇談会が実施され、同和問題をはじめとする人権課題に対する理解や認識は高まりつつあります。しかし、私たちの生きる社会には、いじめや虐待、差別落書きやインターネット上における問題、個人情報流出、ヘイトスピーチ…など、数多くの人権侵害や差別事象が起っています。

日々の生活の中で人権が侵害されていることはないか、差別している（されている）ことはないか、身近に人権侵害や差別に苦しんでいる人はいないかなどを見つめながら、地域社会の身近な課題や問題をとらえて学習していくことが大切です。

今後も、引き続き、一人ひとりが人権課題を自分自身の問題として、「気づき」「考え」「行動する」ことをめざして、地区別懇談会などの学習活動を工夫・改善し、学びを深めていく必要があります。

そこで、地区別懇談会の持ち方や運営方法を工夫した「モデル自治会」を実施しています。地域の皆さんのニーズや実態に合わせて創意工夫した内容で懇談会を開催され、本年度は、西浦、安養寺西、栗東ニューハイツの3自治会で実施されました。その一つを紹介します。



自治会名：西浦

実施日：平成26年7月17日(休)

参加者数：34人

テーマ：「身近な人権」

外部講師：公益社団法人滋賀県人権教育研究会
杉江範昭さん

「身近な人権」をテーマにお話をいただきました。性別、職業など特定の要素に着目して排除することが、文化や習慣として存在しています。「それが当たり前」とした文化の中で生活すると、その知識を疑うこともなく、偏った知識で他者を排除・抑圧することにつながってしまう。根拠のない偏見や思い込みが、まだまだ存在している現状があることについて、講話を通して学びました。

参加者の皆さんからは、話し方や内容がとても分かりやすく良かったとの感想をいただきました。

▼平成25年度（昨年度）モデル自治会の取り組み

自治会名	実施日	参加人数	テーマ	講師
安養寺一区	H25.9. 1	27人	「認知症を考える」	栗東市地域包括支援センター 栗東市キャラバン・メイトの皆さん
小 柿 二 区	H26.1.25	16人	「人権尊重をめざす地区別懇談会」	講談師 世直 歩さん
出 庭	H26.2. 1	42人	「十里のまちづくりについて」	同和教育指導員 井之口清治さん

○人権・同和問題啓発ビデオの貸し出し

人権教育課では、啓発用に各種啓発ビデオを取り揃え、貸し出しを行っています。右の啓発ビデオのほかにも多くの作品がありますので学区や自治会での研修・啓発にぜひご活用ください。

■DVD「ほんとうの空」 36分

内容：誤解や偏見に気づき人と深く向き合うことに、他者の気持ちをわがこととして思うこと。すべての人権課題を自分に関わることとして捉え、日常の行動につなげてもらうために作成されたドラマです。

問合せ…人権教育課 ☎551-0133 FAX 551-0149

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



元気都市栗東の実現に向けて

1月は、本年度2回目となる「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を各地域で開催し、栗東のまちづくりについて、参加者の皆さまと意見交換を行いました。また、2月には、市内9学区で開催された「学区別自治連合会」へお伺いし、市政について報告するとともに、各学区に応じたテーマで自治会長の皆さまと懇談し、数多くのご提案やご意見をいただきました。

こうした座談会や自治連合会では、集約された地域の声をお聴きすることもでき、大変貴重な機会となりました。いただいたご意見などは、今後の市政に活かせるよう努めてまいります。

平成27年度も、市民皆さまの声を反映できる市政運営に努め、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現に向け、一意専心まちづくりに取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

※平成27年度の施政方針と予算の詳細は、市ホームページや広報りっとう4月号で皆さまにお知らせしますので、ご覧ください。

栗東市長 野村昌弘



▲市のまちづくりを説明し、市民の皆さんと意見交換（市長と気軽に栗東まちづくり座談会）

～「今より安くなる？」インターネット変更勧誘に注意～

Q 「今契約しているプロバイダ（インターネット接続業者）より必ず安くなるので乗り換えないか」と電話で勧誘され承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「説明している。解約には違約金1万5千円が必要」と言われた。

（60代 男性）

A 電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法です。

「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、理解できなければ契約はやめましょう。

プロバイダなどの契約は、法律上のクーリングオフ制度はありません。知らない間にオプションなどを申し込んだことになっているケースもあり注意が必要です。

問合せ…生活交通課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 FAX 551-0149

滋賀県消費生活センター ☎ 0749-23-0999

草津警察署安全伝言板



新入学（園）時期の交通事故防止

【交通事故を防ぐために】

- ①子どもたちに正しい交通ルールを教えましょう。草津警察署管内では、約4件に1件の割合で自転車の関わる事故が発生しています。自転車は左端一列、歩行者は歩道右端を歩く、自転車・歩行者の斜め横断禁止を徹底しましょう。
- ②親子で自宅付近の道路や通学路を点検し、危険な場所や安全確認の方法を教えましょう。
- ③運転中に子どもを見かけたら「飛び出すかもしれない」と考え、速度を落とし、注意して走行しましょう。

問合せ…草津警察署 交通課

☎ 563-0110 FAX 563-0116